

令和5年3月30日
東北森林管理局

令和4年度第4回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

記

- 1 日 時 令和5年3月10日（金） 14：00～16：00
- 2 開催場所 東北森林管理局 2階 大会議室
(秋田市中通五丁目9-16)
- 3 検討結果 木材需要は年明け以降も回復しておらず、管内の製品・原木流通は依然として停滞している。各合板工場では減産体制を継続しており原木の受入量を制限しているほか、集成材・LVL 工場においても適正在庫を維持するため原木の受入調整を行っている。
原木価格は製品価格の値下がりを受け、製材用、集成材・LVL 用を中心に段階的に値下がりしている。
今後の見通しとしては、物価上昇や住宅金利の上昇などにより住宅着工への影響が懸念されることなどから、少なくとも5月の連休頃までは原木・製品需要が低調な状況が続くとの予想がされる。一方で、各工場・流通業者とも減産や在庫調整をしばらく継続していることから、今後荷動きが回復してきた場合に対応できず品不足に陥る可能性が高いという指摘もされている。また、製紙用・燃料用原木については、現在素材生産量の減少から各所で不足感が出ており、今後も引き合いがますます強まることが予想される。
このような中、国有林では原木の過剰供給を防ぐとともに、虫害時期の生産・販売を抑制するため、令和5年度は立木公売やシステム販売の公告時期を例年より遅らせる計画としているほか、立木販売済の物件に至っては搬出延期措置を講じている旨の報告がされている。
また、越材の販売に当たっては委託販売で実施することとし、需給動向に応じ柔軟に対応することとしている。

以上のことから、国有林に対しては、「引き続き管内の市況や需給動向を注視しつつ、令和5年度に講じる措置を効果的に行うとともに、必要に応じて原木及び立木の供給調整を柔軟に行うことができる体制を維持していくよう求める。」と報告する。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

担当者：佐藤 勝

電話：018-836-2496（直通）

林野庁